

公的医療保険の適用追加

がんの放射線治療の一環である粒子線治療の公的医療保険の対象に、これまでの小児がんなどに加え、大型の肝細胞がんや遠隔転移がない進行中の脾臓がん（局所進行脾がん）など5種類が4月から追加された。30万円前後とされる粒子線治療

にかかる医療費は、保険適用により原則1～3割負担となる。高額療養費制度を利用すれば数万円から十数万円に抑えられ、患者の負担は大幅に軽減される。

追加されたのはほかに、肝臓内胆管に発生する肝内胆管がん▽手術後に最初のがんとほぼ同じ場所に再発する局所再発の大腸がん▽局所進行の子宮頸部腺がん。いずれも切除できない

令和3年度 時点	4年4月～
<ul style="list-style-type: none">・小児がん・骨軟部腫瘍・前立腺がん・頭頸部がん	<ul style="list-style-type: none">・大型の肝細胞がん・局所進行の脾がん・肝内胆管がん・局所進行の子宮頸部腺がん・手術後に局所再発した大腸がん

がん粒子線治療

肝細胞・脾臓など5種

ケースに限る。3年度時点では、小児がんのほか、骨軟部腫瘍▽前立腺がん▽頭頸部がんの4種類に限られていた。

粒子線治療には「陽子線」を用いた治療と「重粒子線」を利用した治療の2種類がある。エックス線に比べ、ピンポイントでがん細胞を攻撃でき、健康な細胞への影響が少ないと知られて

られている。麻酔は必要なく、外来での治療が可能だ。
エックス線のエネルギーは、体の表面から1～2センチ下の皮下組織で最も強くなり、体内に進むにつれて弱くなる。これに対する評価する「先進医療」として開始され、十分な有効性が確認されている。粒子線治療の保険適用の対象拡大は4年ぶり。

兵庫県立粒子線医療センターの沖本智昭院長は「保険対象が拡大した意味は大きい。肝細胞がんと脾臓がんはニーズが高い。この2つは切除が困難な患者数が多い。特に脾臓がんは見つかった段階で手術ができる症例は2割程度だ。次は肺がんと食道がんが保険適用になるのではないか」と語る。

粒子線治療で保険対象となる疾患